

## 理事会報告事項

### 【3】支部等運営規定の見直しの件

- 平塚地区の支部統廃合に伴う支部の見直しにより支部等運営規定の第2条の支部組織について改定を行う

#### (旧) 第2条 (支部組織)

本会には、平塚地区13支部、伊勢原地区4支部、秦野地区5支部、二宮地区1支部、大磯地区1支部を設置する。

#### (新) 第2条 (支部組織)

本会には、平塚地区8支部、伊勢原地区4支部、秦野地区5支部、二宮地区1支部、大磯地区1支部を設置する。

## 理事会報告事項

### 【4】委員会規定の見直しの件

- 全法連からの要請に伴い神奈川県連でも健康経営委員会を新規で常設するため第2条の委員会組織、第3条の職務分掌に追加を行う

#### (旧) 第2条 (委員会の組織)

常設の委員会として次の委員会を置く。

- (1)総務委員会 (2)税制委員会 (3)事業研修委員会 (4)組織委員会  
(5)厚生委員会 (6)広報委員会

#### 第3条 (職務分掌)

常設委員会の職務分掌については<別表>による。

- \* 別表には1～6に各委員会の分掌事項が記載

#### (新) 第2条 (委員会の組織)

常設の委員会として次の委員会を置く。

- (1)総務委員会 (2)税制委員会 (3)事業研修委員会 (4)組織委員会  
(5)厚生委員会 (6)広報委員会 (7)健康経営委員会

#### 第3条 (職務分掌)

常設委員会の職務分掌については<別表>による。

- \* 別表には1～6に各委員会の分掌事項が記載、7に健康経営委員会を追記

#### 7. 健康経営委員会の分掌事項

- (1)健康経営事業の企画・実施に関すること  
(2)健康経営に関する調査・研究・効果等に関すること  
(3)健康経営を通じた会員企業と法人会の活性化に関すること